



# 五管区水路通報第35号

## 944項-963項

平成28年9月9日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

|       |         |              |            |
|-------|---------|--------------|------------|
| 第944項 | 紀伊水道南方  |              | 射撃訓練       |
| 第945項 | 本州南岸    | 潮岬西北西方、周参見漁港 | 消波ブロック据付工事 |
| 第946項 | 本州南岸    | 田辺港南西方、鉛山湾   | 海上行事       |
| 第947項 | 本州南岸    | 日高港          | 物揚場等築造工事   |
| 第948項 | 友ヶ島水道南方 |              | 救難訓練       |
| 第949項 | 和歌山下津港  | 海南区、第1区      | 護岸等完成      |
| 第950項 | 阪南港     | 第3区          | 護岸完成       |
| 第951項 | 阪神港     | 大阪区、第3区      | 水路測量       |
| 第952項 | 阪神港     | 尼崎西宮芦屋区、第2区  | 海上渡御       |
| 第953項 | 阪神港     | 神戸区、第1区      | 新造船進水      |
| 第954項 | 阪神港     | 神戸区、第2区      | 深淺測量       |
| 第955項 | 阪神港     | 神戸区、第4区      | 磁気探査作業     |
| 第956項 | 阪神港     | 神戸区、第4区      | 掘下げ作業      |
| 第957項 | 阪神港     | 神戸区、第4区      | 土砂投入作業     |
| 第958項 | 阪神港     | 神戸区、第4区及び付近  | 養殖施設設置     |
| 第959項 | 淡路島     | 阿万港          | 護岸改修工事     |
| 第960項 | 鳴門海峡    | 撫養港          | 水路測量       |
| 第961項 | 徳島小松島港  | 徳島区、第1区      | 防舷材改修工事    |
| 第962項 | 徳島小松島港  | 小松島区、第1区     | 潜水訓練等      |
| 第963項 | 徳島小松島港  | 小松島区、第3区     | 海底地形調査     |

お知らせ G7神戸保健大臣会合に伴う「航行自粛」について

お知らせ 観測機器の情報提供の依頼について

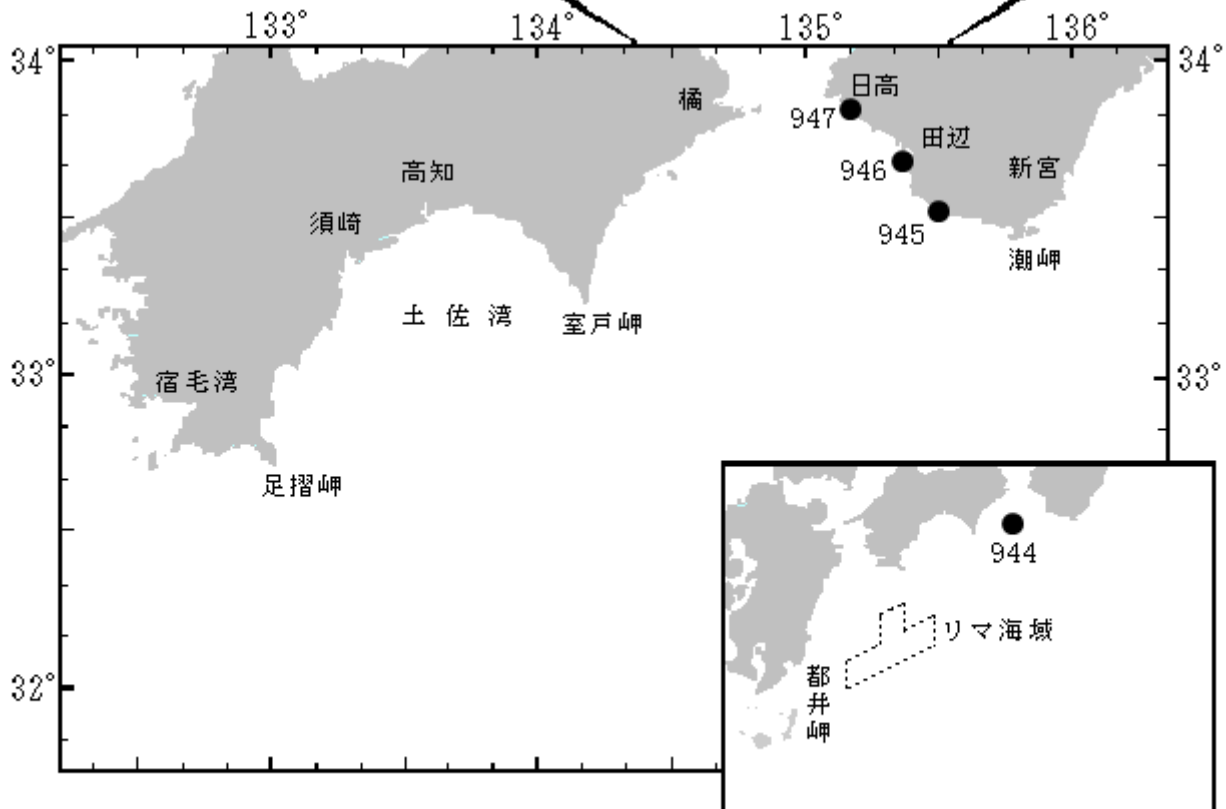
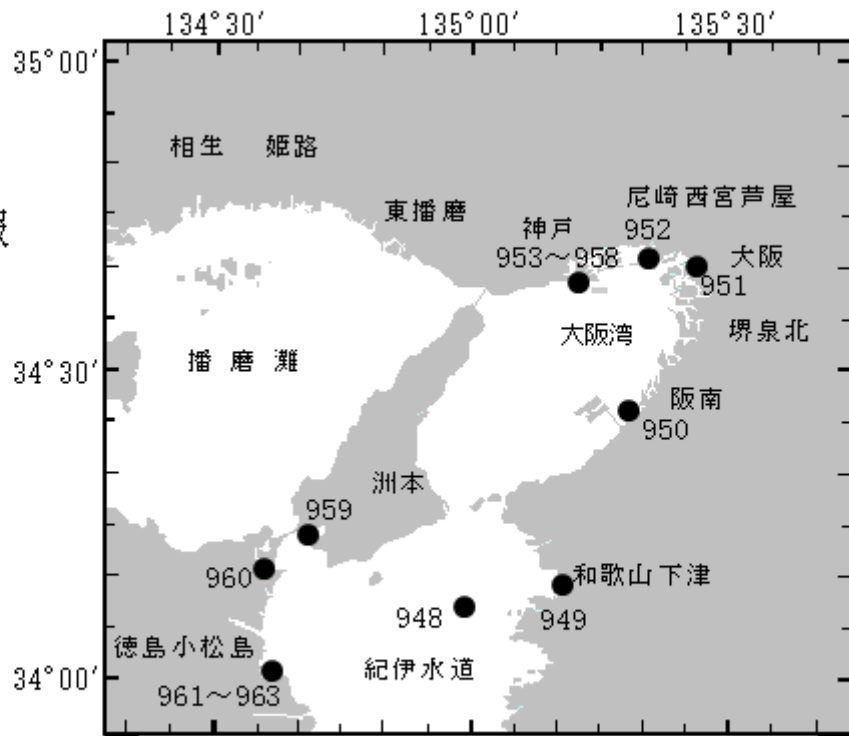
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第35号(平成28年9月2日発行)掲載分)

| 海域    | 改正内容         | 該当海図             | 項数  | 五管区水路通報の項数 |
|-------|--------------|------------------|-----|------------|
| 串本港   | 水深等について(補正図) | W99              | 508 | -----      |
| 日高港   | 水深等について(補正図) | W77(JP 共)        | 509 | -----      |
| 潮岬南西方 | 灯浮標設置        | W77(JP 共)-W157   | 520 | 28年16号402項 |
| 撫養港   | 浮標設置         | W1216-W112(JP 共) | 521 | 28年24号657項 |

# 五管区水路通報

## 第35号

### 索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで  
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1  
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係  
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)  
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス  
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)  
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

## ★28年944項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期間 平成28年9月20日（予備日21日）0800～1700  
区域 33-29.6N 134-48.8Eを中心とする半径5海里の円内区域  
備考 巡視船は「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯  
海図 W77（JP共）  
出所 五本部警備救難部



## ★28年945項 本州南岸 — 潮岬西北西方、周参見漁港 消波ブロック据付工事

周参見漁港において、潜水士・起重機船等による消波ブロック据付工事が実施される。

期間 平成28年9月19日～平成29年2月4日（予備日含む）日出～日没  
区域 下記2地点付近  
(1) 33-32-49N 135-29-15E  
(2) 33-32-31N 135-29-25E  
備考 作業中は警戒船が配備される  
海図 W99（周参見漁港）  
出所 五本部海洋情報部



## ★28年946項 本州南岸 — 田辺港南西方、鉛山湾 海上行事

白良浜海岸西方において、ライフセービング競技大会が実施される。

期間 平成28年9月10日、11日 0700～1700  
区域 33-40-55N 135-20-37E付近  
備考 区域内にコースを示す浮標が設置される  
海図 W74  
出所 田辺海上保安部



★28年947項 本州南岸 — 日高港 物揚場等築造工事

五管区水路通報 28年33号886項削除

西川において、起重機船等による物揚場及び防波堤の築造工事が実施されている。

期 間 平成28年11月30日まで（予備日12月1日～15日）日出～日没

区 域 33-52-48N 135-09-15E 付近

備 考 仮設足場を示す黄色標識灯が設置される

9月20日（予備日21日～30日）までの間、区域内に黄色標識灯付汚濁防止膜が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海 図 W77（分図「日高港」、JP共）

出 所 田辺海上保安部



★28年948項 友ヶ島水道南方 — 救難訓練

友ヶ島水道南方において、巡視艇及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成28年9月13日 1400～1530

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 34-00N (2) 34-10N

(3) 135-01E (4) 135-02E

備 考 巡視艇は「UY」旗を掲揚

海 図 W150C（JP共）

出 所 関西空港海上保安航空基地



★28年949項 和歌山下津港 — 海南区、第1区 護岸等完成

日方地区において、護岸が完成し、係留杭が設置された。

1、護岸完成

区域 下記4地点を結ぶ線

- (1) 34-09-06.3N 135-12-06.4E
- (2) 34-09-05.7N 135-12-06.4E
- (3) 34-09-05.1N 135-12-09.3E
- (4) 34-09-05.2N 135-12-09.9E (岸線上)

2、係留杭設置

区域1 下記2地点を結ぶ線上(6本設置)

- (5) 34-09-12.4N 135-12-05.5E
- (6) 34-09-11.8N 135-12-05.6E

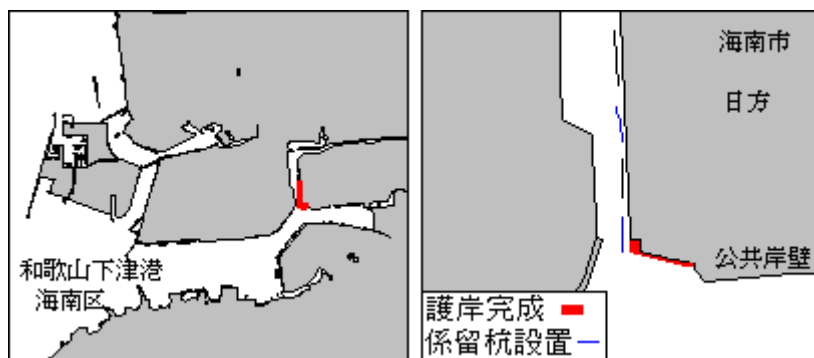
区域2 下記2地点を結ぶ線上(10本設置)

- (7) 34-09-11.8N 135-12-05.7E
- (8) 34-09-10.7N 135-12-05.8E

区域3 下記2地点を結ぶ線上(14本設置)

- (9) 34-09-07.3N 135-12-05.9E
- (10) 34-09-05.7N 135-12-06.0E

海図 W1145  
出所 五本部海洋情報部



★28年950項 阪南港 — 第3区 護岸完成

佐野漁港において、護岸が改修された。

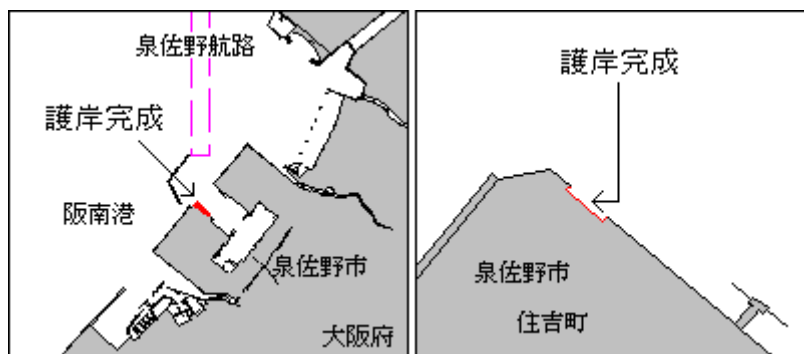
位置 下記4地点を結ぶ線上

- (1) 34-25-50.9N 135-19-07.5E (岸線上)
- (2) 34-25-50.8N 135-19-07.4E
- (3) 34-25-49.8N 135-19-08.9E
- (4) 34-25-49.9N 135-19-09.0E (岸線上)

備考 新護岸から沖合い約2mまでは干出の護岸

海図 W1141 (JP共)

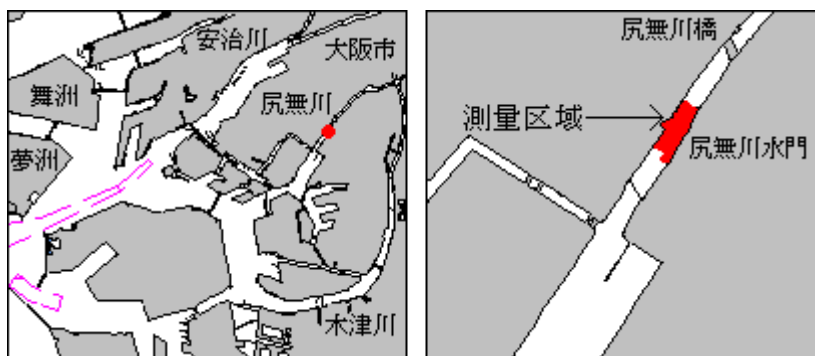
出所 五本部海洋情報部



## ★28年951項 阪神港 — 大阪区、第3区 水路測量

尻無川水門付近において、水路測量が実施される。

期 間 平成28年9月20日～23日のうち1日間  
区 域 34-39-31N 135-27-51E 付近  
備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚  
海 図 W1148  
出 所 五本部海洋情報部



## ★28年952項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 海上渡御

西宮浜周辺において、祭典船及び旅客船(計6隻)による海上渡御が実施される。

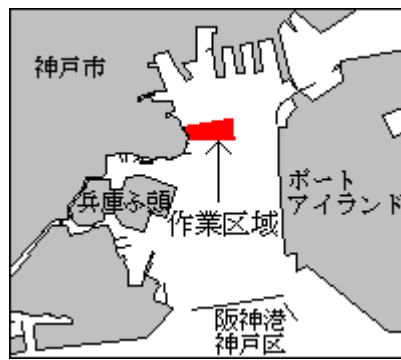
期 間 平成28年9月22日 1520～1700  
区 域 付図に示す区域  
備 考 行事中は警戒船が配備される  
海 図 W1107 (JP共)  
出 所 阪神港長



## ★28年953項 阪神港 — 神戸区、第1区 新造船進水

川崎重工業前面海域において、新造船が進水する。

日 時 平成28年9月22日(予備日23日) 1115  
区 域 34-40.4N 135-11.5E 付近  
備 考 当日1045～1230の間、区域を示す赤旗が4本設置される  
海 図 W101A(JP共)～W101B(JP共)  
出 所 阪神港長



## ★28年954項 阪神港 — 神戸区、第2区 深淺測量

神戸製鋼所東部第2工区において、作業船による深淺測量が実施される。

期 間 平成28年9月20日（予備日21日～30日） 日出～日没

区 域 34-42-14N 135-15-15E 付近

海 図 W101A (JP共)

出 所 阪神港長



## ★28年955項 阪神港 — 神戸区、第4区 磁気探査作業

苅藻島町地先において、潜水士による磁気探査作業が実施される。

期 間 平成28年9月17日～20日 日出～日没

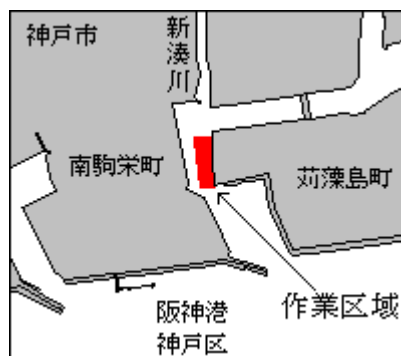
区 域 34-38-56N 135-09-17E 付近

備 考 作業中は区域を示す浮標が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W101B (JP共)

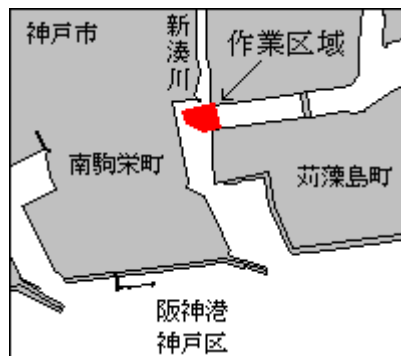
出 所 阪神港長



★28年956項 阪神港 — 神戸区、第4区 掘下げ作業

新湊川河口において、バックホウ浚渫船による掘下げ作業が実施されている。

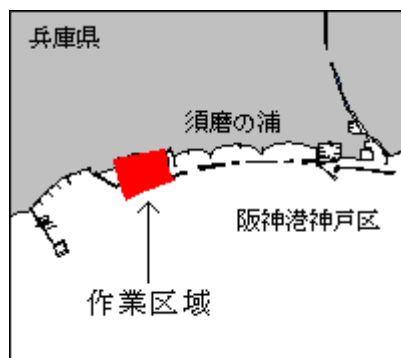
期 間 平成28年9月20日まで 日出～日没  
区 域 34-38-59N 135-09-17E 付近  
備 考 作業中は警戒船が配備される  
海 図 W101B(JP共)  
出 所 阪神港長



★28年957項 阪神港 — 神戸区、第4区 土砂投入作業

須磨の浦において、バージアンローダ船等による土砂投入作業が実施されている。

期 間 平成28年10月14日まで（予備日15日～29日）日出～日没  
区 域 34-38-24N 135-06-47E 付近  
備 考 潜水土・起重機船により汚濁防止膜が設置され、黄色灯付浮標で明示される  
夜間停泊時は、作業船の位置を示す標識灯が設置される  
作業中は警戒船が配備される  
海 図 W101B(JP共)  
出 所 阪神港長





★28年958項 阪神港 — 神戸区、第4区及び付近

養殖施設設置

海づり公園周辺において、海苔養殖施設及び黄色灯付浮標が設置される。

期 間 平成28年9月20日～平成29年5月10日

区 域 下記13地点及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-38-22N 135-06-20E (岸線上)
- (2) 34-38-19N 135-06-21E
- (3) 34-38-17N 135-06-18E
- (4) 34-38-20N 135-06-47E
- (5) 34-38-24N 135-07-18E
- (6) 34-38-23N 135-07-46E
- (7) 34-38-17N 135-07-46E
- (8) 34-38-17N 135-07-52E
- (9) 34-37-56N 135-07-52E
- (10) 34-37-21N 135-04-21E
- (11) 34-37-38N 135-04-16E
- (12) 34-37-41N 135-04-32E
- (13) 34-37-51N 135-04-29E (岸線上)

備 考 平成28年9月20日～22日(予備日23日～30日)日出～日没の間、灯付浮標の設置作業が実施される  
平成29年5月1日～5日(予備日6日～10日)日出～日没の間、灯付浮標の撤去作業が実施される  
灯付浮標の設置・撤去作業中は警戒船が配備される

海 図 W101B(JP共)－W131(JP共)

出 所 阪神港長



★28年959項 淡路島 — 阿万港 護岸改修工事

阿万港において、ガット船等による護岸改修工事が実施される。

期 間 平成28年9月20日～平成29年2月28日(予備日を含む)日出～日没

区 域 34-12-23N 134-43-49E 付近

海 図 W112(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



## ★28年960項 鳴門海峡 — 撫養港 水路測量

大桑島地先及び黒崎地先にて、水路測量が実施される。

期 間 平成28年9月19日～21日（予備日22日～30日）日出～日没

区 域 下記2地点付近

(1) 34-11-24N 134-36-46E

(2) 34-11-38N 134-36-00E

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W1216（撫養港）—W112（JP共）

出 所 五本部海洋情報部、徳島海上保安部



## ★28年961項 徳島小松島港 — 徳島区、第1区 防舷材改修工事

五管区水路通報28年31号847項削除

沖洲外岸壁前面において、防舷材の取替え作業が期間を延長して実施されている。

期 間 平成28年9月24日までのうち2日間 日出～日没

区 域 34-03-23N 134-36-04E 付近

備 考 岸壁前面に吊足場が設置される

海 図 W1126

出 所 徳島小松島港長



## ★28年962項 徳島小松島港 — 小松島区、第1区 潜水訓練等

小松島区において、小松島市消防署による潜水訓練及び救助艇取扱訓練が実施される。

期 間 平成28年9月13日、21日（予備日16日、27日）0900～1230

区 域 下記3地点付近

(1) 34-00-39N 134-35-28E

(2) 34-00-43N 134-35-21E

(3) 34-00-43N 134-35-27E

備 考 区域内に浮標が設置される

海 図 W1126

出 所 徳島小松島港長



## ★28年963項 徳島小松島港 — 小松島区、第3区 海底地形調査

金磯岸壁周辺において、潜水士・作業船による海底地形調査が実施される。

期 間 平成28年9月15日～30日のうち2日間（予備日10月1日～14日）日出～日没

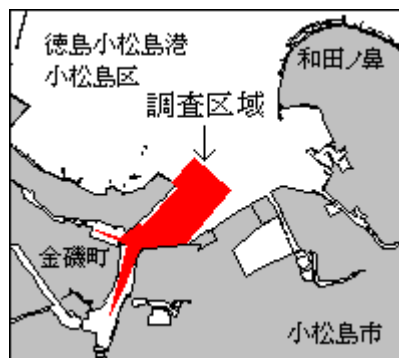
区 域 下記13地点により囲まれる区域

- (1) 33-59-57N 134-36-59E
- (2) 33-59-47N 134-37-13E
- (3) 33-59-30N 134-36-56E
- (4) 33-59-30N 134-36-39E
- (5) 33-59-19N 134-36-34E
- (6) 33-59-09N 134-36-28E
- (7) 33-59-30N 134-36-34E
- (8) 33-59-34N 134-36-22E
- (9) 33-59-32N 134-36-32E
- (10) 33-59-37N 134-36-38E
- (11) 33-59-36N 134-36-40E
- (12) 33-59-47N 134-36-53E
- (13) 33-59-49N 134-36-50E

備 考 観測用ケーブルの曳航を伴う  
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1126

出 所 徳島小松島港長



海事・漁業・マリンレジャー等関係者の皆様へ

# G7神戸保健大臣会合に伴う 海上警備等にご協力を

～第五管区海上保安本部からのお願い～

次の期間、海域の『航行自粛』にご協力をお願いいたします。やむを得ず航行する場合、**事前登録**をお願いいたします。

(詳細は裏面をご覧ください)

**期間** 平成28年9月10日(土)～13日(火)

**海域** ポートアイランド・関空島 周囲 50m

## その他ご協力をお願いする事項

### ● 船舶等の自主警備の強化

不審事象の早期発見、船舶や施設への不審者の侵入防止のため、自主警備の強化をお願いいたします。

### ● 不審事象を認めた場合の通報

不審な船舶を見かけた場合、身元が明らかでない者から船の貸出しを依頼された場合、船舶の盗難にあった場合、不審物を所持しているなど不審人物を認めた場合は、最寄りの海上保安部署への通報をお願いいたします。

### ● 小型船舶等の管理強化及び貸出しの自粛

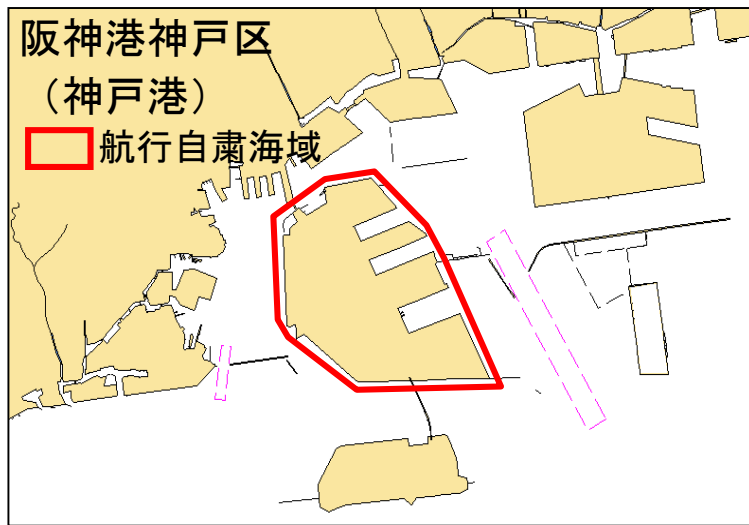
漁船、プレジャーボート等の盗難防止を徹底するほか、見知らぬ者への貸出し自粛をお願いいたします。

### ● 立入検査・確認への協力

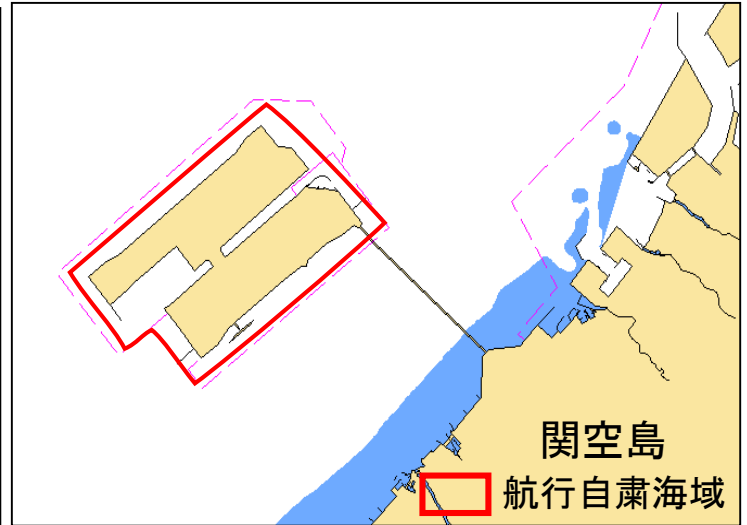
神戸港・関空島付近海域では、巡視船艇等が立入検査や確認を行うことがありますので、ご協力をお願いいたします。

# 航行自粛海域・事前登録について

## ポートアイランドの 周囲 50m の海域



## 関空島の 周囲 50m の海域



○荷揚げ・荷降ろし・人員輸送等に伴う入出港等のため、期間中に航行自粛海域を航行する船舶は、代理店等を通じて**事前登録**を行って下さい。

○事前登録は、「**船名・船舶番号・国籍・所有者（連絡先）・代理店（連絡先）・直前の出港地・航行日時・入出港する岸壁・積荷**」と「**乗組員名簿**」を、事前（可能な限り早期）に第五管区海上保安本部あて**FAX**してください。（FAX番号：078-331-2710）

○ポートアイランドを定係港とする船舶、船舶の入出港に伴う作業等のため航行自粛海域を頻繁に航行する船舶（タグボート、パイロットボート等）については、**別途ご相談**ください。

○「**船名・船舶番号・所有者（連絡先）・定係港・航行自粛海域を航行する目的/頻度**」と「**乗組員名簿**」を、事前（可能な限り早期）に第五管区海上保安本部あて**FAX**してください。（FAX番号：078-331-2710）担当者から連絡します。

### ◇問い合わせ先◇

【第五管区海上保安本部】

- ・自主警備等協力依頼について 078-391-6551(代)
- ・航行自粛（事前登録等）について 078-331-2710(電話・FAX兼用)

この情報は、第五管区海上保安本部ホームページからも入手できます。

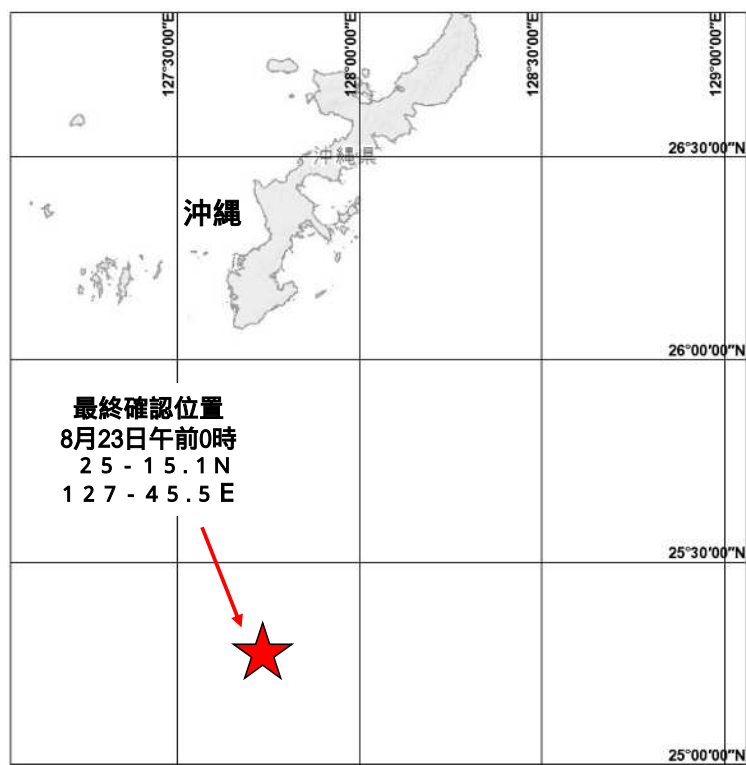
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/summit/>

# 観測機器の情報提供の依頼について

平成28年8月23日午前0時を最後に、南西諸島海域の以下に示す位置にて、観測機器からの通信が途絶え、観測位置が把握できない状況です。

つきましては、漂流中の観測機器を発見、あるいは沿岸域などに漂着しているのを発見した場合は、以下の連絡先又は最寄の海上保安部署へご連絡方お願いいたします。

## 最終確認位置



### 連絡先

海上保安庁海洋情報部環境調査課  
〒100-8932 東京都千代田区霞が関3-1-1  
中央合同庁舎4号館  
電話：03-3595-3636

## 観測機器写真及び概要

海上保安庁 海洋情報部 環境調査課  
Hydrographic and Oceanographic Department, Japan Coast Guard  
TEL:+81-3-3595-3636 FAX:+81-3-3595-7154 E-MAIL:analysis@jodc.go.jp

